

## 省エネ住宅普及促進補助金に関するQ&amp;A

No	質問	回答
1	既存住宅を改修して補助対象住宅とする場合、補助金の対象となりますか。	既存住宅の改修は補助の対象となりません。
2	本補助金と、別（国や県等）の補助制度を併用することはできますか？	<p>補助対象経費に対し、国の補助金又は交付金等を活用した補助事業等が交付されている場合（交付予定の場合を含む。）は、本補助金の利用はできません。</p> <p>本補助金の補助対象経費に対して、南魚沼市等の他の補助金の交付を受けている場合は、その分の経費を差し引いた額を補助対象経費とします。</p> <p>【併用可能な南魚沼市の補助金の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南魚沼市の木で家づくり事業</li> <li>・南魚沼市木造住宅除却支援事業補助金（木造住宅除却支援事業）</li> </ul> <p>【併用可能な新潟県の補助金の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県産材の家づくり支援事業</li> </ul> <p>その他の補助金について、併用可能かどうかは、併用しようとしている補助金の要綱などをお調べください。</p>
3	事業所を補助対象住宅とした場合、補助金の対象となりますか。	補助の対象となりません。戸建住宅のみを対象としています。
4	2世帯住宅を建てる場合、それぞれの世帯が補助の対象となりますか。	補助の対象となりません。どちらかの世帯のみが補助対象となります。
5	断熱等性能等級などを証明する書類は、BELS評価書以外でも可能ですか。	本補助金では、BELS評価書のみを提出書類として認めることとしています。
6	店舗併用住宅も申請できますか。	申請できます。ただし、住居部分が店舗部分より大きい場合に限りです。
7	共同住宅（アパート等）は対象になりますか。	対象外です。専用住宅と併用住宅が対象となります。
8	領収書が電子発行の場合、収入印紙が貼られています。収入印紙は必要ですか？	電子発行の場合は、収入印紙は不要です。
9	申請者が事業者の場合は、市外の事業者の申請も補助の対象となるのか。	建売を目的とした事業者による申請の場合は、市内の事業者のみが補助対象となります。
10	個人が申請する場合、施工事業者が市外の事業者でも補助の対象となるか。	施工事業者が市外の事業者でも、補助対象となります。
11	補助金の振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか？	補助金の振込先の口座は申請者本人名義のものに限ります。

